

出前講座とは、消費者被害である偽装工事・手抜き工事による消費者の泣き寝入りで消費者被害が多発している現状を、消費者関連法により、健全な業界にするには、法令遵守を履行される事業者の役務と被害に遭遇しない環境の創造が不可欠です。

消費者も被害を回避する知識や擁護される環境が法整備により整っています。安心できる環境は不安の無い業界の活性化に連結される、消費者市民社会の形成をはかる内容になります。



法律に基づき住宅業界での出前講座を開催

ご協力は、コンプライアンス経営の実施及び消費者教育推進法 第14条の履行が該当いたします。

講座:所要時間は90分間となります。講師料は、主催者の協力金となり受講者お1人様の料金ではありません。

事業者各位	対象者別	経営者・経営人(取締役)	10,000円	10,000円
		役職者 部長・課長	20,000円	合同開催 20,000円
		営業職	30,000円	
		現場職長(協力会社の代表者)	20,000円	合同開催 20,000円
		現場一般技術者	30,000円	
消費者各位	新築工事	お見積り依頼者及びご予約者様	30,000円 (消費者は無料)	
	リフォーム工事			居住10年目を迎えられるお客様

※別途、講師の交通費が加算されます。近畿エリア無料（会場は、御社の会議室・セミナー室等）

※消費者個人のご依頼での受講場所・日時は、ご都合による場所・日時に賜ります。(ご家族可)

【役務】 出前講座の促進は、消費者をお客様とする事業者が、業界の健全化を図る消費者市民社会の形成に必要な知識を得、守るべき法律の履行にあたり、法整備による新たな環境の変化を把握することが、重要課題に位置付けられることで開催しています。

又、消費者被害の根底は、事業者側のみならず、商品知識や情報量の格差により消費者の認識不足から被害に遭遇する危険性を含むことにより、消費者向けに被害に遭わない知識や情報を講座により未然防止の対応が学べる内容となっています。※消費者各位の講座講師料は、無料になります。

【講師】 (財)日本消費者協会が認定する、消費生活コンサルタント3219。

【実績】 ○○ゴム工業主催による、取引事業者対象に経営者向けのセミナー・大手住宅会社経営トップへの講座。

【ポイント】 業界の消費者被害をなくし、消費者が不安なく消費ができる環境を整えることが大前提になります。国は2009年度に消費者庁を創設し、消費者行政の舵取りを促進する方向で**事業者に2017年度から消費者志向経営への取組みを促進しています**。具体的な内容の一つには、**事業者側の従業員向けに消費者啓発セミナーの受講を法令による努力義務を下に推進し、健全に取組みを実施して頂ける事業者として、消費庁長官賞授与の可能性を含め、広く社会に事業者名を公表することでも、消費者からも選択肢になる内容等を、消費者庁のHPからもみれる健全化の証が示されます**。出前講座の他にも事業者や消費者に利点を含む企画もあります。この期がコンプライアンス経営の促進にお役にできれば幸いです。